

特定空家等対策事業の流れ

浜田市特定空家等対策事業は、次の流れで進められます。

申 請 者	浜 田 市	地域住民
①認定申請書(様式第1号)の提出 ■ 提出先 : 空き家対策室 ■ 提出部数 : 1部	②認定申請書の受理・審査 ※申請書の用紙は空き家対策室にあります。また、市のホームページからダウンロードできます。 【トップページ⇒くらしの情報⇒住まい⇒住まいづくり⇒各種支援・助成制度⇒特定空家等対策事業】をご覧ください。	維持管理の同意
④認定通知書を受領	③認定通知書(様式第2号)の送付	
⑤寄附申出書(様式第3号)の提出 (認定通知のあった日から45日を経過する日までに) ■ 提出先 : 空き家対策室 ■ 提出部数 : 1部	⑥寄附申出書の受理・審査	
《 添付書類 》 (1) 位置図 (2) 登記事項証明書 (3) 登記原因証明情報兼承諾書 (4) 印鑑登録証明書		
⑧除却決定通知書を受領	⑦除却決定通知書(様式第4号)の送付	
	⑨土地建物の所有権移転	
	⑩除却工事の実施	
	⑪有効活用するための整備	
	⑫土地の維持管理	土地の有効活用 土地の維持管理

お問い合わせ先 : 浜田市 建築住宅課空き家対策室 Tel 0855-25-6303